

豊川市民の皆様へ

豊川市教育委員会教育長 大 江 孝 一

愛知万博メモリアル第19回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会における 豊川チーム代表選手の選考について

標記の大会参加にあたり、豊川市では選手選考のための記録会を開催します。

この記録会での記録・順位のほか、これまでの陸上競技での実績や記録（持ちタイム）等を参考にして、選手選考審査会を経て代表選手を決定します。

「我こそは！」と脚に自身のある方を心よりお待ちしております。

第19回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会豊川チーム代表選手選考記録会

- 1 日 時 令和8年8月30日（日） 午後6時から（小雨決行）（9月19日予備日）
令和8年9月21日（月・祝）午後6時から（小雨決行）（9月23日予備日）
※両日とも午後5時から競技場内でのウォーミングアップ可
※記録会を中止または延期する場合は、当日午後2時までに
豊川市ホームページに掲載する
- 2 場 所 OKAKEN アスリートフィールド（豊川市陸上競技場）
- 3 種 目 ※カッコ内は競技開始時刻を表す。ただし、天候などにより前後する
場合がある
 - (1) 小学生 男子 1000m（18:00） 女子 1000m（18:10）
 - (2) 中学生 男子 3000m（18:20） 女子 3000m（18:20）
 - (3) ジュニア（高校生） 男子 5000m（18:40） 女子 3000m（18:20）
 - (4) 一般（高校卒業以上） 男子 5000m（18:40） 女子 3000m（18:20）
 - (5) 40歳以上（男女不問） 5000m（18:40）※ 各種目の競技開始 20 分前には受付を済ませること
※ スタート後、3000mでは13分以降、5000mでは18分以降の計時は行わない
※ **ロードで認められている厚底シューズは可。シューズリストは下記のサイトよりご確認ください。**
<https://certcheck.worldathletics.org/FullList>
- 4 申込方法 ※(1)、(2)のいずれかで申し込むこと
 - (1) 申込用紙に必要事項を記入のうえ、OKAKEN アスリートフィールド（豊川市陸上競技場）または豊川市教育委員会スポーツ課（音羽庁舎2階）へ提出する。※申込用紙は両施設にあり
 - (2) 豊川市ホームページから申し込む（下記QRコードも可）
<https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/kyoikuiinkai/sports/1/1/5/2/273.html>
- 5 申込期限 令和8年8月21日（金）午後5時まで
- 6 参 加 料 無料



【代表選手の選考方法】

- ・上記の選考記録会での記録や順位だけでなく、令和7年1月以降の各種大会において公認された記録並びに公認に準ずる記録や、これまでの実績等を参考に選手選考審査会において総合的に判断し決定する。このため、記録会に参加しない者も選考対象になり得る。
- ・記録会が実施できない場合は、申込み時に記載された記録やこれまでの陸上競技の実績等により代表選手を決定する。
- ・記録会に参加し代表候補に選出された場合は、選手になることを拒まないこと。

【選考結果の通知等】

- ・代表候補に選出された各区分2名に対してのみ郵送で通知する。この際、選手・補欠の別についても通知する場合がある。
- ・代表候補に選出された各区分2名については、豊川市ホームページ等で氏名を公表する。

愛知万博メモリアル 第19回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会要項

1 趣 旨 平成17（2005）年に開催された「愛知万博」のメモリアルイベントを通じ、愛知万博を次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。

2 主 催 愛知駅伝実行委員会 【構成団体】愛知陸上競技協会、東海テレビ放送

3 共 催 愛知県、中日新聞社

4 期 日 令和8年12月5日（土） ※スタート時刻は調整中 雨天決行

5 コース 「愛・地球博記念公園」内、周回コース

6 区間(9区間)、距離(30.2 km)

第1区 2.8km	中学生（女子）	第2区 4.8km	ジュニア（男子）
第3区 1.3km	小学生（男子）	第4区 2.8km	中学生（男子）
第5区 1.1km	小学生（女子）	第6区 3.6km	一般（女子）
第7区 4.4km	ジュニア（女子）	第8区 4.4km	40歳以上（不問）
第9区 5.0km	一般（男子）		

7 出場資格

- (1) 競技者は令和8（2026）年9月1日現在、豊川市に在住または在勤している者とする。ただし、県内の小・中・高校生は保護者の居住地から出場するものとする。また、外国籍留学生は本人の在籍する学校の所在地から出場するものとする。
- (2) 他県居住の者または、他市町村居住の者であっても、出身中学校所在地の市町村から出場を認める。ただし、出身中学校が国立、私立、区域外就学による隣接市町村の中学の場合には、中学卒業時に保護者が居住していた市町村とする。
- (3) ⑦ ジュニアとは平成20（2008）年4月2日から平成23（2011）年4月1日までに生まれた者とする。
 - (イ) 一般とは平成20（2008）年4月1日以前に生まれた者とする。
 - (ロ) 40歳以上とは、昭和61年（1986）年9月1日以前に生まれた者とする。
- (4) 複数のチームから参加依頼がある場合は、在住を優先する。
- (5) 全日本実業団対抗駅伝競走大会・全日本実業団対抗女子駅伝の地区予選会に出場するチームに所属する選手は、各チーム1名までとする。（補欠も含む）
- (6) ふるさと交流選手制度の規定を別に定める。

<問合せ先>

豊川市教育委員会スポーツ課

多田野 徹 0533-88-8036
sports@city.toyokawa.lg.jp